

ガス溶接技能講習(令和8年度)

(兵労基安登録 第23号)登録機関有効期間:令和11年3月30日

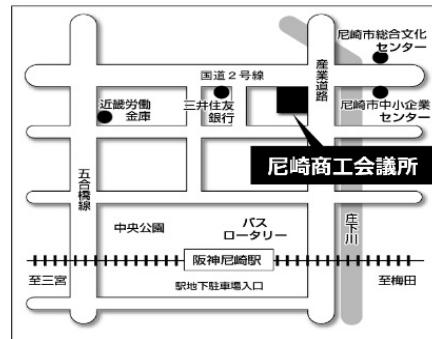
尼崎労働基準協会HP よりWEB予約できます。

講習日時	4月	5月	6月第1回	7月	8月第2回	9月
学科	8:20~19:10		4日 (木)		25日 (火)	
実技	8:50~15:00		6日 (土)		29日 (土)	
講習日時	10月	11月第3回	12月	1月	2月第4回	3月
学科	8:20~19:10		9日 (月)		10日 (水)	
実技	8:50~15:00		14日 (土)		13日 (土)	

講習会場

学科 : 尼崎商工会議所会議室 (尼崎市昭和通3-96) (バイク駐車禁止)

実技 : ポリテクセンター兵庫 (尼崎市武+A1庫豊町3-1-50)



受講料

受講料 16,500円 (税込)

テキスト代 880円(税込)

人材開発支援助成金対象講習 (詳細はハローワーク助成金デスクまで)

定員 各回60名

受講資格 18歳以上

実技講習持参品

受講票、テキスト、布帽子(安全帽)、作業衣(上下、綿製)、安全靴(サンダル・つっかけ不可)、

皮手袋、遮光メガネ、脚絆(足力バー)、防じんマスク

注意事項

①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。

1)運転免許証 2)資格確認書 3)マイナンバーカード 4)その他

②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。

③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。

④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。

⑤各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条第10号

可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接・溶断又は加熱の業務は、ガス溶接技能講習修了者でなければ当該業務に従事することが出来ません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学科	ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
	修了試験	1時間
実技	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱い 持参品:受講票、テキスト、布帽子(安全帽)、作業着上下(長袖、長ズボン、綿製)、安全靴(サンダル、つっかけ不可)、①革手袋、②遮光メガネ、③脚絆(足力バー)、④防じんマスク ※実技時に①～④は、共用品を貸出しがちですが、ただし、④防じんマスクは、使い捨ての新品です。	5時間

カリキュラム

	時間	講習科目	規定時間数
学科 1日	7:50～8:20	受付け	4時間
	8:20～8:30	オリエンテーション	
	8:30～10:30	設備の構造・取扱いの方法に関する知識	
	10:30～10:40	休憩	
	10:40～12:00	設備の構造・取扱いの方法に関する知識	
	12:00～12:50	昼食	
	12:50～13:30	設備の構造・取扱いの方法に関する知識	
	13:30～13:40	休憩	
	13:40～15:10	可燃性ガス及び酸素に関する知識	
	15:10～15:20	休憩	
	15:20～16:50	可燃性ガス及び酸素に関する知識	
	16:50～17:00	休憩	
実技 1日	17:00～18:00	関係法令	4時間
	18:00～18:10	休憩	
	18:10～19:10	<修了試験>	
	8:00～8:50	受付け	
	8:50～9:00	オリエンテーション	
	9:00～10:30	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取り扱い	
	10:30～10:35	休憩	
	10:35～12:05	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取り扱い	5時間
	12:05～12:55	昼食	
	12:55～14:25	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取り扱い	
	14:25～14:30	休憩	
	14:30～15:00	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取り扱い	